

有限会社トガシ製作所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和5年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和3年7月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施し、継続的な取り組みを行う。

<対策>

- 令和3年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和3年 2月～ 全従業員に対するアンケート・ヒアリング調査の実施
- 令和3年 4月～ 社内で検討開始及び具体的実施方法の決定
- 令和3年 7月～ ノー残業デーの実施
- 令和4年 1月～ 過去の取組状況を把握し、ノー残業デーの推進に向けた改善策の検討・実施

目標2：令和5年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和3年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年 2月～ 全従業員に対するアンケート・ヒアリング調査の実施
- 令和3年 4月～ 社内で検討開始及び具体的対策の決定
- 令和3年 7月～ 計画的な取得に向けた対策の実施
- 令和4年 1月～ 過去の取組状況を把握し、目標達成に向けた改善策の検討・実施